

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月8日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	ブティックス株式会社
【英訳名】	Boutiques, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新村 祐三
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-6303-9611（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部部長 小林 範士
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-6303-9431
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部部長 小林 範士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第2四半期 累計期間	第17期 第2四半期 累計期間	第16期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	871,572	1,349,312	2,091,050
経常利益	(千円)	238,753	471,076	591,869
四半期(当期)純利益	(千円)	146,545	297,502	349,419
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	261,260	261,260	261,260
発行済株式総数	(株)	5,080,200	5,080,200	5,080,200
純資産額	(千円)	1,122,984	1,504,592	1,356,343
総資産額	(千円)	1,838,222	2,501,293	2,328,652
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	29.24	59.20	69.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	26.29	53.76	62.75
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	58.9	56.1	55.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	394,217	326,708	878,719
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	70,639	54,152	105,185
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	271,580	182,051	274,644
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,500,875	2,038,271	1,947,766

回次		第16期 第2四半期 会計期間	第17期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	21.00	74.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生したリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更した重要な事項はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、経済活動の制限の緩和等により景気に持ち直しの兆しが見られる一方、急速な円安の進行や地政学的リスクの高まりを背景とした物価上昇等により、先行き不透明な状況が続いております。

当社が主に事業を行う介護業界においては、異業種からの新規参入による競争の激化や人材採用難の状況が継続していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全体として厳しい状況が続いております。この結果、介護事業所の再編が加速しており、M&Aによる事業承継への需要が高まっている状況にあります。また、我が国の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は年々上昇し、介護サービスの需要が拡大していることを背景として、介護高齢者マーケットへの参入意欲は引き続き旺盛です。

このような環境のもと、当社は商談型展示会を開催することによって、単体事業としても収益を上げながら、来場者である介護事業者と出展社である各種サプライヤー（*1）、双方の決裁権限者の情報並びに業界特有の課題・ニーズに直接アクセスできる利点を活かし、M&A仲介を含む様々なサービスを提供していく独自のビジネスモデルを展開しております。

当第2四半期累計期間においては、商談型展示会とM&A仲介サービスに加え、ハイブリッド展示会事業を注力事業として、これらの育成に努めております。商談型展示会事業につきましては、「CareTEX（*2）」、「からだケアEXPO」及び商品ジャンル特化型展示商談会「CareTEX One」を、東京都、大阪府、福岡県、宮城県、愛知県、神奈川県、北海道の全国合計7エリアでの開催に向け、万全の感染予防対策を講じた上で、来場者及び出展社への販促活動を行ってまいりました。また、新型コロナウイルス感染症を契機に大きく変容した社会・ビジネス環境の中で、介護・健康施術事業者と介護・健康施術関連サプライヤーに効率的かつ安全に配慮した新たな商談・マッチング機会を提供すべく、商談型オンライン展示会「CareTEX 365 オンライン」及び「からだケアEXPO 365 オンライン」を開催しております。

また、ハイブリッド展示会事業として、オンライン展とリアル展をシームレスに融合させ、双方の強みを活かした、新発想のハイブリッド展示会「DXPO（読み：ディーエクスポ）」を東京都、大阪府及びオンライン上での開催に向け、販促活動を行ってまいりました。

一方、M&A仲介事業につきましては、M&Aコンサルタントの教育体制の整備が完了したことから、案件の成約に注力するとともに、新分野である建設分野への横展開を本格化するための営業活動を実施いたしました。また、前事業年度に引き続き、M&Aコンサルタントの採用を継続いたしました。

また、当社は「中期経営計画」に続く、その先の成長を更に加速するため、当事業年度内における第1号の事業買収を目標とし、専門組織として「事業開発部」を新設いたしました。

以上の結果、当第2四半期会計期間（3ヵ月間）の経営成績は、売上高は1,061,060千円（前年同四半期比105.5%増）、営業利益は543,464千円（前年同四半期比229.7%増）、調整後営業利益(*3)は558,096千円（前年同四半期比211.0%増）、経常利益は544,227千円（前年同四半期比228.4%増）、四半期純利益は375,032千円（前年同四半期比255.4%増）となりました。

また、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高は1,349,312千円（前年同四半期比54.8%増）、営業利益は470,231千円（前年同四半期比97.6%増）、調整後営業利益は499,299千円（前年同四半期比86.9%増）、経常利益は471,076千円（前年同四半期比97.3%増）、四半期純利益は297,502千円（前年同四半期比103.0%増）となりました。

第2四半期会計期間（3ヵ月間）の経営成績

（単位：千円）

	前第2四半期 会計期間	当第2四半期 会計期間	増減額	増減率
売上高	516,364	1,061,060	+544,696	+105.5%
営業利益	164,820	543,464	+378,644	+229.7%
調整後営業利益	179,443	558,096	+378,653	+211.0%
経常利益	165,720	544,227	+378,506	+228.4%
四半期純利益	105,516	375,032	+269,516	+255.4%

なお、当社が運営しているサービスのうち、商談型展示会事業及びハイブリッド展示会事業につきましては、売上高及び営業利益の計上が展示会開催月に偏重します。大規模な展示会の開催は、第4四半期会計期間に集中しているため、売上高及び営業利益が第4四半期会計期間に急増する傾向があります。

当第2四半期累計期間における各セグメントの概況は、以下のとおりです。

（イ）商談型展示会事業

商談型展示会事業は、商談型展示会である「CareTEX」、「からだケアEXPO」及び商品ジャンル特化型展示商談会「CareTEX One」並びに商談型オンライン展示会「CareTEX 365 オンライン」及び「からだケアEXPO 365 オンライン」の運営を行っております。当第2四半期累計期間においては、5月に神奈川県で横浜展、7月に北海道で札幌展及び9月に宮城県で仙台展を開催いたしました。

今後開催予定の展示会につきましても、当社は政府や自治体の要請及び各会場のガイドラインに従い、万全の感染予防対策を講じた上で開催するよう準備を進めております。

〔展示会開催スケジュール〕

四半期	開催月	展示会名	開催
第1四半期	5月	CareTEX One横浜	開催済
第2四半期	7月	CareTEX札幌	開催済
	9月	CareTEX仙台	開催済
第3四半期	11月	CareTEX福岡	開催済
	12月	CareTEX大阪	開催予定
		からだケアEXPO 大阪	開催予定
第4四半期	2月	CareTEX名古屋	開催予定
	3月	東京ケアウィーク	開催予定
		からだケアEXPO 東京	開催予定

一方、「CareTEX 365 オンライン」及び「からだケアEXPO 365 オンライン」は、介護・健康施術事業者と介護・健康施術関連サプライヤーに、効率のかつ安全に配慮した新たな商談・マッチング機会を提供

する商談型オンライン展示会で、「ウェブース」「コネクト」「ウェビナー」の3つのサービスから構成されており、いずれも高い評価をいただいております。

なお、自社開発したオンライン展示会プラットフォーム『E x p O N (エキスポン)』につきまして、機能を拡充させるためのシステム開発を実施しております。

以上の結果、リアル展の年間開催数は前事業年度と同数を予定しているものの、当第2四半期末までの開催数は前年同四半期と比較して1展少ないため、当第2四半期会計期間(3ヵ月間)における商談型展示会事業の売上高は131,030千円(前年同四半期比0.3%増)、セグメント損失は21,106千円(前年同四半期は15,966千円の損失)となりました。

また、当第2四半期累計期間においては、商談型展示会事業の売上高は169,728千円(前年同四半期比11.8%減)、セグメント損失は73,754千円(前年同四半期は49,394千円の損失)となりました。

第2四半期会計期間(3ヵ月間)の経営成績(商談型展示会事業)

(単位:千円)

	前第2四半期 会計期間	当第2四半期 会計期間	増減額	増減率
売上高	130,600	131,030	+429	+0.3%
セグメント損失()	15,966	21,106	5,140	-

(ロ)ハイブリッド展示会事業

ハイブリッド展示会事業は、オンライン展とリアル展をシームレスに融合させ、双方の強みを活かした、新発想のハイブリッド展示会である「DXPO」の開催・運営を行っております。

ハイブリッド展示会「DXPO」とは、オンライン展の開設期間中(365日24時間)に並行してリアル展を年複数回開催し、リアル展の会期前1ヵ月及び会期後2ヵ月は、オンライン展でも集中的にマッチングすることで、「見込客獲得の量」と「商談の質」を高めつつ、かつ、年間を通じて継続的なマッチングの機会を提供する新サービスです。

「DXPO」の第1弾として、「バックオフィスDXPO」及び「フロントオフィスDXPO」の東京都、大阪府及びオンライン上での開催を決定し、販促活動を行ってまいりました。当第2四半期累計期間においては、8月に東京展を初開催し、来場者であるバックオフィス部門、フロントオフィス部門の決裁権限者及び出展社である各種システムベンダー・サプライヤーから、高い評価をいただきました。

以上の結果、当第2四半期会計期間(3ヵ月間)におけるハイブリッド展示会事業の売上高は243,428千円、セグメント利益は148,272千円(前年同四半期は13,931千円の損失)となりました。

また、当第2四半期累計期間においては、ハイブリッド展示会事業の売上高は243,728千円、セグメント利益は117,338千円(前年同四半期は24,921千円の損失)となりました。

第2四半期会計期間(3ヵ月間)の経営成績(ハイブリッド展示会事業)

(単位:千円)

	前第2四半期 会計期間	当第2四半期 会計期間	増減額	増減率
売上高	-	243,428	+243,428	-
セグメント利益又は 損失()	13,931	148,272	+162,203	-

(ハ)M & A 仲介事業

M & A 仲介事業は、介護、医療及び障害福祉事業者向けをはじめとするM & A 仲介サービスの提供を行っております。当該事業におきましては、ウェブサイトのコンテンツ充実、セミナーの開催、ダイレクトメール及び地域金融機関などの業務提携によって案件獲得を強化するとともに、案件の成約に注力いたしました。さらに、前事業年度に引き続き、新分野への横展開を本格化するための営業活動を継続いたしました。なお、第1四半期会計期間より新たに建設分野へ参入し、案件の成約に注力しております。

また、成約組数は計画どおり順調に進捗しており、当第2四半期累計期間において68組(前年同四半期比13.3%増)となりました。

なお、当事業年度においても、M & A コンサルタントを大幅に増員するための採用を実施しておりますが、概ね計画どおり順調に進捗しております。

以上の結果、当第2四半期会計期間(3ヵ月間)におけるM & A 仲介事業の売上高は685,323千円(前年同四半期比78.4%増)、セグメント利益は519,046千円(前年同四半期比87.3%増)と大幅な増収増益となりました。

また、当第2四半期累計期間においては、M & A 仲介事業の売上高は933,219千円（前年同四半期比38.1%増）、セグメント利益は630,187千円（前年同四半期比32.7%増）と大幅な増収増益となりました。

第2四半期会計期間（3ヵ月間）の経営成績（M & A 仲介事業）

（単位：千円）

	前第2四半期 会計期間	当第2四半期 会計期間	増減額	増減率
売上高	384,157	685,323	+301,165	+78.4%
セグメント利益	277,175	519,046	+241,871	+87.3%

(二) その他

「CareTEX365 フード」（配食マッチングサービス）は、時期とエリアが限られる展示会の特徴を補完する形で、介護事業者と配食・介護食のサプライヤーをマッチングする事業です。

当第2四半期会計期間（3ヵ月間）におけるその他の売上高は1,278千円（前年同四半期比20.4%減）、セグメント利益は1,278千円（前年同四半期比20.3%減）となりました。

また、当第2四半期累計期間においては、その他の売上高は2,636千円（前年同四半期比19.8%減）、セグメント利益は2,636千円（前年同四半期比18.3%減）となりました。

第2四半期会計期間（3ヵ月間）の経営成績（その他）

（単位：千円）

	前第2四半期 会計期間	当第2四半期 会計期間	増減額	増減率
売上高	1,605	1,278	327	20.4%
セグメント利益	1,604	1,278	325	20.3%

(*1)介護用品メーカー、機械浴槽や建材等の設備備品メーカー及び介護ソフトや配食等の施設向けサービス事業者等

(*2)「CareTEX」のうち東京展については、「CareTEX東京」「次世代介護テクノロジー展」「超高齢社会のまちづくり展」「介護予防 総合展」の4つの専門展により構成される「東京ケアウィーク」の総称にて開催。

(*3)2021年2月1日を割当日とする新株予約権の行使条件となる利益であり、連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。）に記載の営業利益から、のれん償却費及び新株予約権に係る株式報酬費用の影響を排除した金額です。

調整後営業利益 = 営業利益 + のれん償却費 + 株式報酬費用

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は2,501,293千円となり、前事業年度末に比べて172,641千円の増加となりました。流動資産は2,183,773千円となり、前事業年度末に比べて147,732千円の増加となりました。主な要因は、四半期純利益の計上に伴い現金及び預金が増加したこと及び売掛金が増加したことによるものです。固定資産は317,520千円となり、前事業年度末に比べて24,909千円の増加となりました。主な要因は、自社システム開発に伴う無形固定資産の計上によるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は996,701千円となり、前事業年度末に比べて24,392千円の増加となりました。流動負債は906,191千円となり、前事業年度末に比べて28,772千円の増加となりました。主な要因は、未払法人税等が減少した一方で、10月以降開催の展示会出展料の受領により前受金が増加したことによるものです。固定負債は90,510千円となり、前事業年度末に比べて4,380千円の減少となりました。主な要因は、借入金の返済に伴い長期借入金が減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は1,504,592千円となり、前事業年度末に比べて148,248千円の増加となりました。主な要因は、自己株式を取得した一方で、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ90,505千円増加し、2,038,271千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、326,708千円（前年同四半期は394,217千円の資金の獲得）となりました。これは主に、法人税等の支払額があったものの、税引前四半期純利益を計上したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、54,152千円（前年同四半期は70,639千円の資金の使用）となりました。これは主に、ソフトウェアの開発に伴う支出によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、182,051千円（前年同四半期は271,580千円の資金の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得に伴う支出によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間に新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,980,000
計	16,980,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,080,200	5,080,200	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	5,080,200	5,080,200	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	5,080,200	-	261,260	-	189,260

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
新村 祐三	東京都港区	2,434	48.55
新村 佐麻美	東京都港区	320	6.38
山口 貴弘	東京都港区	243	4.86
天池 祥子	栃木県宇都宮市	240	4.79
速水 健史	東京都杉並区	178	3.55
田原 学	福岡県福岡市早良区	170	3.39
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	95	1.90
松尾 由美	京都府木津川市	94	1.89
中山 慶一郎	東京都港区	92	1.85
グローバル・タイガー・ファンド4号 投資事業有限責任組合	東京都渋谷区西原2丁目26番3号	81	1.62
計	-	3,949	78.77

(注) 上記のほか当社所有の自己株式66千株があります。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 66,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,012,900	50,129	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	5,080,200	-	-
総株主の議決権	-	50,129	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己保有株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
プティックス株式会社	東京都港区三田一丁目4番28号	66,400	-	66,400	1.31
計	-	66,400	-	66,400	1.31

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,847,266	1,920,943
預け金	100,500	117,327
売掛金	52,899	85,079
前渡金	15,258	20,890
前払費用	19,748	38,980
その他	368	550
流動資産合計	2,036,041	2,183,773
固定資産		
有形固定資産	66,869	62,681
無形固定資産	58,177	121,510
投資その他の資産	167,564	133,329
固定資産合計	292,610	317,520
資産合計	2,328,652	2,501,293
負債の部		
流動負債		
短期借入金	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	8,610	9,260
未払法人税等	234,967	150,365
未払金	179,062	156,044
未払費用	37,139	40,536
前受金	213,969	426,144
賞与引当金	167,145	85,208
その他	6,523	8,632
流動負債合計	877,419	906,191
固定負債		
長期借入金	94,890	90,510
固定負債合計	94,890	90,510
負債合計	972,309	996,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,260	261,260
資本剰余金	189,260	189,260
利益剰余金	857,566	1,086,442
自己株式	23,430	133,126
株主資本合計	1,284,657	1,403,838
新株予約権	71,685	100,753
純資産合計	1,356,343	1,504,592
負債純資産合計	2,328,652	2,501,293

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	871,572	1,349,312
売上原価	61,910	141,889
売上総利益	809,661	1,207,422
販売費及び一般管理費	571,738	737,190
営業利益	237,923	470,231
営業外収益		
受取利息及び配当金	6	8
助成金収入	712	705
その他	332	201
営業外収益合計	1,051	915
営業外費用		
支払利息	221	68
その他	-	1
営業外費用合計	221	70
経常利益	238,753	471,076
税引前四半期純利益	238,753	471,076
法人税、住民税及び事業税	95,755	140,230
法人税等調整額	3,546	33,343
法人税等合計	92,208	173,574
四半期純利益	146,545	297,502

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	238,753	471,076
減価償却費	9,165	11,973
賞与引当金の増減額(は減少)	5,350	81,937
受取利息及び受取配当金	6	8
支払利息	221	68
助成金収入	712	705
株式報酬費用	29,245	29,067
売上債権の増減額(は増加)	5,618	32,179
仕入債務の増減額(は減少)	26	-
前受金の増減額(は減少)	174,178	212,174
前渡金の増減額(は増加)	23,931	5,632
未払消費税等の増減額(は減少)	15,030	30,084
前払費用の増減額(は増加)	16,400	19,232
その他	13,980	5,872
小計	450,468	548,709
利息及び配当金の受取額	6	8
利息の支払額	221	68
助成金の受取額	-	705
法人税等の支払額	56,035	222,645
営業活動によるキャッシュ・フロー	394,217	326,708
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	370	341
無形固定資産の取得による支出	36,239	53,811
長期前払費用の取得による支出	2,233	-
差入保証金の差入による支出	31,796	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,639	54,152
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	270,000	-
長期借入金の返済による支出	3,000	3,730
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,420	4,249
自己株式の取得による支出	-	182,570
財務活動によるキャッシュ・フロー	271,580	182,051
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	51,998	90,505
現金及び現金同等物の期首残高	1,448,876	1,947,766
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,500,875	2,038,271

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間において営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めておりました「未払消費税等の増減額」及び「前払費用の増減額」は金額的重要性が増したため、当第2四半期累計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期累計期間のキャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期累計期間において「その他」12,610千円は、「未払消費税等の増減額」15,030千円、「前払費用の増減額」16,400千円及び「その他」13,980千円として組替えております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給与手当	176,126千円	220,095千円
賞与引当金繰入額	63,098	81,237
株式報酬費用	29,245	29,067

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	1,500,875千円	1,920,943千円
預け金	-	117,327
現金及び現金同等物	1,500,875	2,038,271

(注) 当第2四半期累計期間における預け金は、自己株式取得を目的とした証券会社等に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、当第2四半期累計期間にストックオプションの権利行使により自己株式の処分を行いました。この結果、自己株式は47,736千円減少し、当第2四半期会計期間末において自己株式が23,365千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年2月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式79,800株の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において自己株式が182,570千円増加しております。また、ストックオプションの権利行使による自己株式の処分を行ったことにより、自己株式は72,874千円減少しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において自己株式が133,126千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書 計上額 (注)3
	商談型 展示会事業	ハイブリッド 展示会事業	M & A 仲介 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	192,398	-	675,885	868,283	3,288	871,572	-	871,572
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	192,398	-	675,885	868,283	3,288	871,572	-	871,572
セグメント利益又は 損失()	49,394	24,921	474,808	400,492	3,228	403,721	165,797	237,923

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配食マッチング事業です。
 2. セグメント利益又は損失()の調整額 165,797千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、本社の管理部門に係る費用です。
 3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書 計上額 (注)3
	商談型 展示会事業	ハイブリッド 展示会事業	M & A 仲介 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	169,728	243,728	933,219	1,346,676	2,636	1,349,312	-	1,349,312
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	169,728	243,728	933,219	1,346,676	2,636	1,349,312	-	1,349,312
セグメント利益又は 損失()	73,754	117,338	630,187	673,771	2,636	676,407	206,176	470,231

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配食マッチング事業です。
 2. セグメント利益又は損失()の調整額 206,176千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、本社の管理部門に係る費用です。
 3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、商談型展示会事業、ハイブリッド展示会事業、M & A 仲介事業及びその他を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上高として表示しています。また、売上高はセグメント情報等における報告セグメントと収益を分解する程度が概ね同一です。これらの分解した収益と各報告セグメントの売上高との関連は以下に記載のとおりであります。

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	商談型 展示会事業	ハイブリッド 展示会事業	M & A 仲介 事業	計		
商談型展示会収入	131,509	-	-	131,509	-	131,509
商談型オンライン展示会収入	60,888	-	-	60,888	-	60,888
ハイブリッド展示会収入	-	-	-	-	-	-
M & A 仲介収入	-	-	675,885	675,885	-	675,885
その他	-	-	-	-	3,288	3,288
顧客との契約から生じる収益	192,398	-	675,885	868,283	3,288	871,572
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	192,398	-	675,885	868,283	3,288	871,572

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配食マッチング事業です。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	商談型 展示会事業	ハイブリッド 展示会事業	M & A 仲介 事業	計		
商談型展示会収入	131,242	-	-	131,242	-	131,242
商談型オンライン展示会収入	38,486	-	-	38,486	-	38,486
ハイブリッド展示会収入	-	243,728	-	243,728	-	243,728
M & A 仲介収入	-	-	933,219	933,219	-	933,219
その他	-	-	-	-	2,636	2,636
顧客との契約から生じる収益	169,728	243,728	933,219	1,346,676	2,636	1,349,312
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	169,728	243,728	933,219	1,346,676	2,636	1,349,312

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配食マッチング事業です。

(イ) 商談型展示会事業

商談型展示会事業においては、主に「商談型展示会」及び「商談型オンライン展示会」の開催を行っており、主な収益を下記の履行義務の充足時に認識しております。また、取引の対価は、通常、履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

商談型展示会収入

主に商談型展示会の出展社から得る出展料収入であり、当社は出展社に対して出展小間（出展社に貸し出すために仕切られたスペースの単位）を提供する義務を負っております。当該履行義務は展示会開催期間中、出展小間の提供を行うことをもって充足されます。

商談型オンライン展示会収入

主にオンライン展示会の出展社から得る、オンライン出展ブースへの動画掲載収入、来場者が資料請求を行うことに対する成果課金またはオンライン商談設定に基づく収入です。当社は出展社に対してオンライン上での動画掲載ブースを提供する義務、資料を来場者へ提供する義務または出展社に対して商談のセッティングを代行する義務を負っております。

当該履行義務はオンライン上の展示会出展ブースの提供期間開始日から終了日までの間、オンライン上の出展ブースの提供や、来場者への資料提供または出展社に対する来場者とのアポイント設定の完了をもって充足されます。

(ロ) ハイブリッド展示会事業

主にオンライン展示会の開設期間中（365日24時間）に並行してリアル展示会を年複数回開催することに対する出展料等の収入であり、当社は出展社に対してオンライン上での動画掲載ブース及びリアル展示会の出展小間を提供する義務を負っております。また、取引の対価は、通常、履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しており、重大な金融要素は含んでいません。なお、前第2四半期累計期間における収益計上はありません。

(ハ) M & A 仲介事業

主にM & Aによる事業承継ニーズを有する事業者に対し、購入・売却条件が合致する案件を紹介し、顧客間での譲渡契約を締結させることによる成功報酬型での仲介手数料収入であり、当社は顧客に対して、購入・売却条件が合致する案件を紹介する義務を負っております。当該履行義務は譲渡・譲受企業が最終譲渡契約を締結した時点をもって充足され、当該M & Aが不成立となる要因が解消されたと判断した時に収益を認識しております。また、取引の対価は、通常、履行義務の充足時点と至近する日に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(ニ) その他

主に、介護事業者と配食・介護食のサプライヤーのマッチングによる収入であり、当社は介護事業者のニーズにマッチしていた場合、サプライヤーを紹介する義務を負っております。当該履行義務はサプライヤーとの契約期間満了をもって充足され、当社の紹介によりサプライヤーが得た収益の一部を手数料とし、収益として認識しています。また、取引の対価は、通常、収益の認識後1ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	29円24銭	59円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	146,545	297,502
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	146,545	297,502
普通株式の期中平均株式数(株)	5,011,969	5,024,990
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	26円29銭	53円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	561,224	508,588
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月8日

ブティックス株式会社
取締役会 御中

P w C 京都監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田村 仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブティックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ブティックス株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。